

ズバリ 町政を問う

一般質問

一般質問は、議員が執行機関に対して、町政全般にわたる執行状況や将来に対する方針などの諸問題について質問を行い、町の姿勢を明らかにするものです。6月会議では議員15人による一般質問が行われ、活発な議論が展開されました。掲載の質疑内容は、質問した議員の原稿によるものです。

●^{こん} 昆 ^{しゅう いち} 秀 一 議員……………P 6

- ①まちづくりは人づくりから
- ②高齢者や障がい者などが安心して暮らせるまちに

●^{や がみ とも こ} 谷 上 知 子 議員……………P 7

- ①児童生徒の感染症対策と看護について
- ②コミュニティのごみの分別や資源回収活動について
- ③林野火災と防災対策について

●^{むら まつ のぶ かつ} 村 松 信 一 議員……………P 8

- ①令和7年度施政方針の状況について
- ②環境負荷低減の取り組みについて
- ③二地域居住について

●^{おがさわら よし こ} 小笠原 佳 子 議員……………P 9

- ①地域有志による未来座談会・町民アンケートから見えてくるもの
- ②認知症の人に寄り添った地域社会の構築

●^{たか はし やす こ} 高 橋 安 子 議員……………P10

- ①旧矢巾中学校跡地など町有地の利活用について
- ②学校などにおける児童生徒の安全対策について
- ③引きこもり実態把握と支援を

●^{ふじ わら しん えつ} 藤 原 信 悦 議員……………P11

- ①農商工共創協議会の取り組みについて
- ②第8次総合計画前期基本計画の達成に向けて
- ③本町にある史跡や文化遺産の保存、整備による観光開発の充実を

●^{あか まる ひで お} 赤 丸 秀 雄 議員……………P12

- ①更なる産業の活性化で「住みたい住みよい」まちづくりを
- ②小中学生が安心安全に充実した学校生活を送るためには
- ③やはばWi-Fi、今後の町における活用方針について

●^{たか はし めぐみ} 高 橋 恵 議員……………P13

- ①建設発生土仮置き場事業への対応について
- ②山林火災に備えた体制づくりについて
- ③観光施設の利便性向上について

●^{さい とう かつ ひろ} 齊 藤 勝 浩 議員……………P14

- ①町の防災・減災対策について
- ②町の交通安全対策、交通安全施設整備について
- ③矢巾町総合計画と地方創生2.0への取り組みについて

●^{たか はし けい た} 高 橋 敬 太 議員……………P15

- ①外部団体のマネジメントについて
- ②高齢者福祉について
- ③認知症施策について

●^{よこ さわ しゅん いち} 横 澤 駿 一 議員……………P16

- ①木質燃焼機器の導入促進と地域内エネルギー循環による地域経済の活性化について

●^{よし だ のぶ ひろ} 吉 田 喜 博 議員……………P17

- ①観光振興への取り組みについて
- ②本町公共工事などにおける入札執行について

●^{お がわ ふみ こ} 小 川 文 子 議員……………P18

- ①不登校を生まない学校の取り組みについて
- ②マイナンバーカードとマイナ保険証・資格確認書について
- ③国民健康保険税における子どもの均等割の軽減について

●ササキ マサヒロ 議員……………P19

- ①ふるさと納税の本来の趣旨に立ち返り「共感で選ばれる町」矢巾町へ

●^{き むら ゆたか} 木 村 豊 議員……………P20

- ①子ども医療費助成について
- ②ほ場整備事業と河川整備について

一般質問通告書は、矢巾町議会ホームページに掲載しています。



町職員で大事なことは 奉仕者として自覚すること



こん しゅういち
昆 秀一 議員
(新誠会)

動画は
こちら ▶



質問 新入職員から管理職まで町職員の役割は住民福祉の向上、いわゆる町民の幸せである。町民の幸せのため、町職員がすべき大事なことは何であり、どのようなビジョンを持つよう周知しているのか。

町長 職員は全体の奉仕者としての立場を常に自覚し、「誰のために」「何のために」「仕事をしているのかを認識しながら日々の職務を行うことが大切。職員が日々職務にあたる際に、個々の職責を全うすることが。その達成感を得ることができるよう継続した対応ができることが町民や職員にとって大切なビジョン。

町民から「ありがとう」と感謝されるような仕事に常にできることを求めている。

質問 持続可能なまちをつくるためには、次世代の若者の育成と同時にその中からリーダーとなるものを育てていくことも必要である。次世代を担う若者をどう育成しようとしているのか。

また、次世代のリーダーをどう育成していくのか。

町長 本町では職員がそれぞれの役職や経験に応じた研修などに参加することで、若者や次世代のリーダー育成に取り組んでいる。

また、監督者級研修などの役職に応じた研修や、専門性向上のための各種研修にも積極的に参加し、次世代のリー



厚生労働省ホームページより

ダー育成に取り組んでいく。

共生社会の意味

町民の暮らしを地域と共に作る社会

質問 町民が安心して暮らせるまちを実現するために、地域包括ケアシステムの進化、障がい理解を深めるための仕組みを進めていくことが重要である。

高齢者や障がい者双方に共通するのは、地域共生社会の実現という視点である。この共生社会の意味をどう捉えているのか。

町長 制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、町民や地域の多様な主体が関わり、我が事として参画すること。

また、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、町民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域とともに創り出していく社会のことを、共生社会と捉えている。



やがみ ともこ 議員
谷上 知子 (矢巾未来の会)

動画は
こちら



続けたい学校での感染症対策 引き続き適切な対策に努める

質問 学校での感染症対策と
予防効果は。

教育長 主に手洗いと換気を行
っている。その他マスクの
任意着用と毎日の健康観察、
感染症に罹患した児童生徒の
出席停止措置を行っており、
一定の予防効果がある。

質問 今後の感染症予防の取
り組み強化策は。

教育長 引き続き状況を注視
しながら適切な対応に努める。

質問 ウイルスなどを除去す
る空気清浄機の設置予定は。
教育長 予定はない。

質問 り患し、欠席が連続す
る児童の保護者が就労の関係
などで十分な看護や見守りが

できない場合の対応は。

教育長 町と協定を結んでい
る病児保育施設の利用も可能。

ごみ集積所利用
世帯数は適正か

町の設置基準は
25から30世帯

質問 ごみ集積所の利用世帯
数が多いのではないか。

町長 世帯数の目安を設ける
理由は、集積所までの収集運
搬の効率化を図るためである。



指定日を守って使う、きれいなごみ集積所（高田1区）

利用世帯が多くなっている
のは、設置初期から新規の世
帯が増えたことなどによる。

質問 高齢者世帯のごみの運
搬対策は。

町長 ごみ出しが困難な高齢
者世帯などの支援は、介護保
険法に基づきホームヘルパー
の生活支援でサポートする。

林野火災の
避難訓練は

町民参加で
訓練を実施

質問 林野火災を想定した避
難訓練は。

町長 町民参加のさまざまな
避難訓練を実施している。

質問 防災士や婦人防火フラ
グなどの防災関係者が大船渡
市へ視察研修に行く予定は。

町長 大船渡市の林野火災現
場を視察し、経過や課題を共
有し有事に備えることは重要
である。現地研修は相手方の
状況を勘案しながら検討する。

ヤマユリの鑑賞は 森山パストラルパーク



むらまつ のぶかつ
村松 信一 議員
(矢巾未来の会)

動画は
こちら ▶



質問 森山パストラルパークに多く咲くヤマユリの写真コンテストを、町の秋まつりで実施してはどうか。

町長 観光の面からも大変良
好な企画と思うことから、実
施に向け検討する。

質問 ヤマユリは町の花であるが存在感が薄い。「高貴な品性」「人生の楽しみ」の花言葉があるが、身近に鑑賞し楽しんでもらうため、各種イベントなどで配布しては。

町長 7月に森山公園でヤマユリフェスタを開催し、配布されると伺っている。このような素晴らしい取り組みと連携し、町主催のイベントでも配布ができるか協議検討する。



今年は約千本咲くとみられるヤマユリ（見ごろは7月中旬）

集落の教科書を作成しては
作成を検討したい

質問 移住・定住した新住民に対し、集落のさまざまなルールや慣習、自治会などの金額や徴収方法、草刈り作業

などの共同作業について必要な情報を明文化した「集落の教科書」を作り、各地域のそれぞれのルールに合わせ運営できるようにひな型を作成・使用してはどうか。

町長 令和7年2月から取り組んでいる地域コミュニティ組織での意見交換会の疑問や

意見を参考に、「集落の教科書」の作成を検討したい。

質問 煙山ダムを多目的利用とし、観光のために「イワナ」などの釣りができる場所を設置してはどうか。

町長 ダムの用途が違うことから難しいが検討する。

質問 特産品の開発で、製菓専門学校との連携状況は。

町長 町内農産物を使用したお菓子コンテストについて、学校側と協議している。

二地域居住の促進を

官民連携プラットフォームに会員参加

質問 二地域居住を開始する人が増加傾向にあるが、計画に取り組んではどうか。

町長 二地域居住に取り組むためにできることを整理し、居住を促進する「特定居住促進計画」の策定を検討する。



おがさわら よしこ
小笠原 佳子 議員
(公明党)

動画は
こちら



有志による未来座談会より

さまざまな意見を受け止める

質問 世代や居住年数によって町に求めるものが異なる。若い世代（10代・20代）は

「やばーく」や「飲食店」など、人と交流できる娯楽空間への関心が高い。

一方、60代以上の世代は「南昌山」や「田園風景」といった自然や地域ならではの魅力を大切に

町に長く暮らしている住民ほど「地域への愛着」や「矢巾らしさ」を重視する傾向がある。世代による価値観の違いや、住民の多様性を町はどう施策の設計に活かすのか。

町長 世代による価値観の違いや多様性は、今後、より大きくなっていく。SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を強く意

識し、施策に取り組む。

子ども・子育て支援事業計画や男女共同参画プラン、高齢者福祉計画などの策定の際は、さまざまな意見を受け止めるため、アンケートやワークショップなどを実施する。

認知症に 寄り添う地域

共生社会の実現を

質問 後期高齢者健診の受診時に希望者は認知症検査を受けられる。検査の内容は。

町長 認知課題の選択肢を見つめるだけで、回答が可能なVR検査であり、記憶力・判断力・空間認知力・計算力・言語力のスコアを算出し、認知機能低下の評価を行う。

質問 認知症に関する知識と理解を深める「認知症サポーター講座」は、小中学校の児童生徒、地域の企業、自治会と連携し行い「新しい認知症観」の推進はされているか。

町長 受講者は令和6年度末

で延べ9,633人。

認知症になっても希望を持って暮らし続ける「新しい認知症観」も含め、共生社会の実現を促進している。

質問 地域での見守り体制の構築や、行方不明者発生時の捜索体制の整備は。

町長 警察などと連携した、SOSネットワークを構築し、

GPSを活用した機器の購入助成制度を検討。

質問 認知症の方の行動や心理的な症状（BPSD）を抑える「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で伝えるケア技法「ユマニチュード」の取り組みは。

町長 検討し、尊厳ある生活を支援する。



「いいまち」ってどんな町（有志による矢巾町・未来座談会）

旧矢巾中学校跡地の活用は 具体的な活用策見いだせず



たかはし やすこ
高橋 安子 議員
(町民の会)

動画は
こちら ▶



一般質問 町政を問う

質問 移転から12年が経過した旧矢巾中学校跡地は、役場や駅にも近く立地条件が良いことから、私立学校の利用計画や民間に売却などの計画があったが、現状は。

町長 今まで民間企業へのヒアリング調査および産業地としての可能性調査を実施したが、現時点で具体的な活用策を見いだせていない。今後活用策を示せる段階に至った際には、説明の場を設ける。

質問 ドーム構想や県営体育館、屋内温水プールなどの公的施設の誘致推進が町長の公約であったが、現状は。

町長 ドームは、ふるさと納税を原資に検討したが、設置



矢巾中学校に設置された防犯カメラ

困難な状況。また、県営体育館、温水プールの誘致を県に要請したが、昨年度の方針は現施設を改修し維持するとの考えが示された。

児童生徒の 校内安全対策は

実践的訓練を実施
防犯カメラ設置も

質問 今年に入り全国で、小

学校に侵入し教職員を傷つける事件が数件発生している。本町の小中学校では、どのような防犯訓練や安全対策をしているか。

教育長 児童生徒が参加する不審者の校内侵入を想定した訓練を実施。教職員は、警察への通報、児童生徒の避難誘導、さすまたによる侵入者確保などの実践的な訓練を実施している。

今年度は、侵入対策強化の

ため、各学校の入り口に防犯カメラの設置を予定している。

質問 教職員の他に有事に備えた人員は配置しているか。

教育長 昨年度から警察官OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱。有事の際の対応など、助言を受けている。

引きこもりの実 態把握と支援を

今後は相談支援や
家族支援も検討

質問 引きこもりの方について、本町の現状は。

町長 現在把握している方は10代から70代まで28名おり、30代が最も多い。

質問 現在実施している支援および今後の検討事業は。

町長 現在えんじょいセンターで、参加支援事業を月3回実施し、昨年は延べ219名が参加している。今後、本人の相談支援に加え、家族支援などに力を入れる。

農商工共創協議会の 取り組みは

4部会を組織し、活動を開始



ふじわら しんえつ
藤原 信悦 議員
(町民の会)

動画は
こちら



質問 協議会の取り組みは、農林水産省の農商工等連携事業促進法による支援対象か。

町長 協議会は対象外。協議会の活動により創出された連携事業は対象となる。中小企業信用保険等の特例など税制・金融面を始めとした総合的な支援の対象となる。

質問 協議会の組織体制と昨年度の活動状況は。

町長 農業部会、商工部会、農商工連携部会、人材育成部会の4つの専門部会で組織されており、事務局は産業観光課で、未来戦略課とともに事業に対応している。昨年度の主な事業としては、土壌診断に基づく適地適作チャレンジ事業や田んぼダム装置試作事

業などに取り組んだ。

第8次総合計画 (前期)の進捗は

第7次未達施策も 組み込み稼働

質問 進捗の遅れや新たな課題は。また今後の取り組みは。

町長 進捗状況は取りまとめ

中であり、進捗の未達や課題については、その要因を見極め、事業の進め方などを改善し、計画の進捗を図る。

質問 前期総合計画から継続した課題件数と今後の対応は。

町長 指標目標値未達成は44件あり、施策の統合や分割を行い、第8次総合計画(前期)に反映させている。



標柱と案内表示板などで史跡へ誘導(紫波町の例)

指標目標の達成年度は、令和9年度末までとする。

史跡・文化財整備で観光開発を

表示板やマップ 標柱で誘導を

質問 史跡、有形文化財などの説明板は統一してはどうか。

教育長 文化財が所在する目先に据えることで効果的に理解できると考える。町内各地にある文化財については、ホームページを活用し、周知することもひとつの手段。

質問 史跡などの探訪に使える冊子や標柱も必要では。

教育長 町内史跡を観光資源として捉え、デジタルマップなどを活用した案内も有効な手段と考える。

また、史跡へのご案内として、標柱の設置は必要と考える。案内表示板、文化財イラストマップと史跡の標柱とを連携させることで、さらに分かりやすい誘導ができる。

農商工共創協議会の活性化を 意見を聴き施策反映に努める



あかまる ひで お
赤丸 秀雄 議員
(新誠会)

動画は
こちら ▶



一般質問 町政を問う

質問 まちづくりには産業の活性化が欠かせない。農商工共創協議会の活動を積極的に進める必要があると思うが。

町長 協議会委員の方々の議論を重ね、町内産業の活性化や環境づくりに何が必要かも含め、早急に検討する。

継続する農業経営のために農地集約化に取り組む

質問 将来も農業を継続したものとするために、早急に取り組む施策に農地集約化がある。効率的かつ持続可能な農業経営のために、第一義と捉えるが、その対応策は。

町長 農地利用の「目標地図」作成は93%終わり、次に集約に取り組む必要がある。10年後の効率的農業体制構築に向け、早めに取り組むたい。

自殺事故10年、今の取り組みは決意を新たに防止に努める

質問 昨年全国で18歳以下の自殺者数が520人を超えた

と公表された。

本町中学校の事故から10年経ち、事故防止策の形骸化が心配されるが、取り組みは。

教育長 「いじめ防止条例」制定以来、町内小中学校では毎年7月に児童生徒と保護者に周知の取り組みを継続している。事案から10年を一つの節目として、決意を新たに取り組み継続に努める。

「こころの窓」などの充実を

困り事には臨機応変に努める

質問 不登校により通常授業に出られない子どもが、町内には数十名いると聞く。「こころの窓」など居場所づくりの対応、充実の考えは。

教育長 各学校で居場所の確保に努めている。

「こころの窓」の運営も、臨機応変に対応できるため、学校に保護者と児童を交えて相談願いたい。

やはばWiiの運営は

新たな運営業者の情報収集

質問 5月に運営停止したやはばWiiは廃止の方であるのか。

町長 継続運営していただける事業者を模索し情報を収集しているが、運営再開は厳しい状況である。



ほ場整備（矢次）

※町産業観光課を通じて岩手県からの提供



たかはし めぐみ
高橋 恵 議員
(町民の会)

動画は
こちら ▶



住民の不安や懸念への対応は 公害相談窓口で丁寧に対応

質問 盛土規制法に基づき、事業が許可対象となる場合、町は県とどのように連携し、事業の安全性確保や技術基準適合性の確認に関するか。

町長 盛土規制法に係る許可は、その指導や審査などを含めて法制度に基づき、県が行う。建設発生土ストックヤードに限らず、一般が行う盛土切土も許可対象となる場合があるので、制度の周知に努めるとともに本町への相談があった際は、県への事前相談を促し、安全性の確保や技術基準の適合が図られるよう対応。

質問 住民が抱える不安や懸念（災害リスク、環境汚染など）について、町としてどのような情報収集・意見聴取を

行い、住民理解の促進や安心の確保に努めるのか。

町長 道路パトロールなどで状況確認を行い、環境汚染や騒音などの相談がある時は、公害相談窓口で丁寧に話を聞き確認を行い、疑わしい事案があれば速やかに県へ情報提供し、不法・危険盛土などが発生しないよう努める。

山火事予防に 向けた啓発は

火災予防の 広報活動を行う

質問 広域連携の観点から、共同訓練、消防資機材の相互応援協定、情報共有体制などについて、現状の取り組みと今後の強化に向けた方針は。

町長 広域連携に関して、大規模災害が発生した場合、「大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定」に基づき、相互に応援協力を行う。応援の種類は必要となる情報の収集および提供、生活必需品や必要な資器



夏空に映える矢巾町のひまわり畑（和味地区）

材の提供および幹旋など、必要に応じ、岩手県や近隣市町と連携を図り、災害対応に努める。

観光施設のバリ アフリー対応は

合理的な配慮が できるよう対応

質問 駐車場の情報周知について、より効果的かつ具体的な方法や施策の検討は。

町長 適切な駐車場への誘導案内看板などを設置する。現在、ひまわりマップを作成し、夏の最盛期に向けてホームページで公開予定。周辺施設案内も併せて行い、来園者が楽しめるよう努める。

実践的な訓練と減災計画は 避難・減災意識の高揚を図る



さいとう かつひろ
齊藤 勝浩 議員
(矢巾未来の会)

一般質問 町政を問う

動画は
こちら ▶



質問 気候変動により自然災害が頻発し激甚化する災害が増加している。



災害時や熱中症の避難場所のひとつ、やはぱーく

対応する実践的な避難訓練の実施と減災への対応強化計画は。

町長 町内自主防災会などで防災訓練を行い、避難行動に対する意識高揚および避難体制の環境整備の定着を図っている。
夜間や未明の災害対応は、危険の少ない明るい時間帯の避難誘導対応が最善と考えている。

質問 あらゆる危機事象から町民の生命と健康、財産を守ることが必要だ。熱中症のリスクも高まっている。初動遅れや※正常・多数派バイアスによる避難遅れが発生しない避難指示の周知方法は。

町長 危険性の高い自然災害へは、精度の高い気象予報情報取得できる体制が整っている。災害発生危機の情報伝達手法は、町内災害行政無線を活用し、町民へ迅速な情報発信を行う計画だ。

質問 近年人災となりつつあるリチウムイオン電池（電子たばこ機器を含む）による発火災害への対応は。

町長 全国でリチウムイオン電池の出力が相次いでいることは認識しており、安全な廃棄回収の手法を周知する。

**交通量が増加
安全対策は**

各機関で協議し、改善要望を行う

質問 医療機関の移転、物流拠点の事業開始、県立高校の合併により、町の交通環境は激変している。

町長 幹線道路の整備が進んだものの、危険な環境と判断できる路線が確認できるが、その認識と改善計画は。
また、町民への交通マナーの啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚を図る。

**総合計画と地方
創生の取り組み**

新しい視点に立ち
見直しを実行

質問 社会情勢の変化、気候変動対策を考察し、子育て、健康増進、スポーツ文化、有事対応が可能な屋内施設の建設検討が必要な時では。

町長 本町でも人口減少社会が確実に訪れることを認識し、事業の選択集中を図り、持続可能な自治体運営への意識転換を図る。

相対的貧困※への対応は 各相談から支援へつなげる



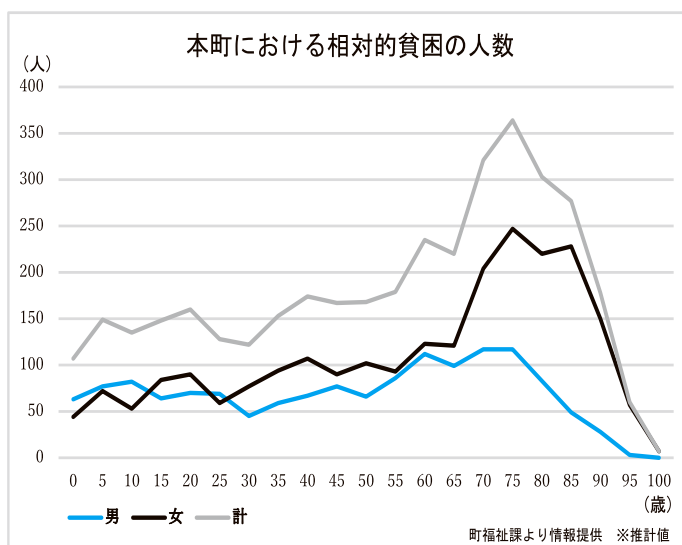
たかはし けい た
高橋 敬太 議員
(不来方)

動画は
こちら



質問 高齢単身世帯で特に女性の貧困が問題であるが、本町の現状と対応は。

町長 令和6年度の生活困窮



相談は92件。生活困窮以外の相談でも生活困窮に当たると思われる場合には丁寧に説明をしている。本人の意向に沿う場合は生活保護制度の申請につなげている。

質問 持ち家の老朽化と維持管理の問題も想定される。空き家活用などにより小規模福祉施設を整備する考えは。

町長 まずは今年度実施予定

のアンケートで高齢者の住まいについてニーズ調査を行う。

質問 就労・外出促進は健康増進の観点から重要である。社会参加により介護費削減を目的とした※成果連動型民間委託契約方式による事業実施を検討しては。

町長 実現できる可能性があるのか検討したい。

認知症の支援は

情報発信に努める

質問 早期に治療することで認知機能が回復することもあり、早期発見が重要であるが、本町の取り組みは。

町長 認知症サポーター養成講座などで周知をしている。

質問 地域での見守りが大切である。単身世帯で認知症となった方もいるが地域とはどのようにつながっているのか。

町長 そこまでは把握はしていないので地域との関わりは確認したい。

質問 介護関係の人材確保のために、保育士に適用している宿舍借り上げによる支援を実施しては。

町長 今後、必要性を検討していきたい。

**やはばWiFi
通信遮断は**

事前の察知は困難

質問 インターネットは重要な社会基盤の1つであり、その障害は大きな影響を与える。なぜ未然に防ぐことができなかったのか。

町長 民間同士の契約および債務不履行が問題であり、通信遮断の通知もなかったため事前察知はできなかった。

質問 外部団体については職員だけではなく有識者も交えて選定および評価をし、その結果も公表して透明性をさらに高めるべきではないか。

町長 今後、有識者の意見などを踏まえた選定ができるよう対応を検討していく。

※相対的貧困…平均的な生活水準を送ることが困難な状態。具体的には等価可処分所得の中央値の半分を下回る方。
※成果連動型民間委託契約方式…民間事業者がサービスを提供し、その成果に応じて自治体が報酬を支払う契約方式。

木質燃焼機器導入に補助を 補助は困難な状況



よこさわ しゅんいち
横澤 駿一 議員
(不来方)

動画は
こちら ▶



一般質問 町政を問う

質問 国・県・盛岡広域のエネルギー政策との整合性について、今後の再生可能エネルギー政策にどう反映させていくのか、基本的な方針は。

町長 当町では令和7年3月に矢巾町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。

本計画では、中期目標として2013年度比で2030年度の二酸化炭素排出量を46%削減し、長期目標として2050年度に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す。

また、本計画は目標を達成するため、省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの普及拡大、総合的な温暖化対策をもつて対応している。

質問 福祉灯油による物価高

騰支援は、生活困窮者を支える大切な制度である。給付金によって購入や支払いをする燃料などの多くは海外からの化石燃料であるものと思われるが、木質燃焼機器の普及を図ることで、国内で生産可能な木質燃料の活用が促進され、地域内の経済の循環やエネルギー自給の向上に資すると思われる。この点について、町の見解を問う。



ペレットストアと建設中の木質バイオマス発電所

町長 木質燃焼機器の利用は、地域経済の循環およびエネルギー自給の向上などに一定数寄与するものと捉えている。

給付金を木質燃料の購入にご利用いただくことは可能だが、現状、木質燃料の多くを海外産が占めているため、木質燃焼機器の利用が、地域経済の循環およびエネルギー自給の向上などに資するとは言い難いものと認識している。

質問 木質燃焼機器の導入に関し、町として木質燃焼機器の導入支援制度の創設ができないか。

また、その際、現在行っている地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点加速化事業)による住宅の高断熱化などのパッケージとして支援の可能性を検討できないか。

町長 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の運用については、環境省に提出、承認を受けている事業計画に則り実行している。交付金総額の増額を伴う変更は原則として認められていない。

木質バイオマス発電および熱利用の導入ポテンシャルを推計しているが、本町の再生可能エネルギーポテンシャル全体のうち、木質バイオマス発電量は相対的に低い数値が示されているため、波及効果などを示すことが難しい。

計画を途中で変更し木質燃焼機器への支援制度を新たに設けることは困難な状況である。

観光振興への取り組みは 観光資源を磨き上げる



よし だ のぶひろ
吉田 喜博 議員
(町民の会)

動画は
こちら



質問 現在の観光振興の現状と今後の展望は。

町長 観光客の入れ込み数は、コロナ禍を経て、年間30万人を超えている。イベントなどへの来場者の増加が要因である。今後、町民などからのご意見を伺い、観光振興ビジョンおよび観光振興計画を策定する予定である。

質問 地域情報発信ステーションが取り組んでいる業務内容は。

町長 地域の情報発信拠点として、矢幅駅に降り立つ人々への観光地や道先案内人としての役割のほか、ソーシャルネットワークサービスおよび館内展示を活用しながら町内の各種イベントなどの発信を

担っている。

質問 特産品の開発支援に関する取り組みは。

町長 特産品開発に係るアドバイザーとの契約手続きを経て、事業者の選定にあたっているところである。

公共工事などにおける入札執行

公正でバランスのとれた対応

質問 公共工事などにおける契約形式について、「町内産業の保護」という考え方と「二

定の競争原理」とのバランスをどのように考えているのか。

町長 入札という公平かつ一定の競争原理を持った入札手段を堅持しながら、公正でバランスの取れた対応としていくものと考えている。

質問 公共工事などの発注について、本町建設業協議会や事業者からの要望事項は。

町長 毎年、本町建設業協議会とは公共工事に係る合同打合せ会を開催しており、工事計画の見直しなどについての要望をいただいているところである。

質問 契約形式について、全国的に一般競争入札が主流となっているが、本町の現状と今後の見通しは。

町長 入札の多くを指名競争入札としている。契約形式については、矢巾町契約規則に基づき、引き続き適正な契約の締結および履行を実施するが、可能な範囲での一般競争入札や事業者が対応しやすい電子入札を順次導入する。

不登校の児童生徒の実態は 増加傾向にある



おがわ ふみ こ
小川 文子 議員
(日本共産党矢巾町議団)

動画は
こちら ▶



一般質問 町政を問う

き教室などを活用している。
町教育支援センター「こころの窓」には、約20名の児童生徒が登録しており、学校への登校が難しい場合に通級している。

質問 不登校に関するアンケートを実施しては。

教育長 さまざまなアンケートの回答から不登校に関する兆候が見られた場合は、詳しい状況を把握して、早期の段階から適切な対応を図る。

質問 学校によっては毎年担任の先生が変わることがあるが、その決定は。

教育長 校長の判断することである。

質問 いじめの認知件数は。

教育長 令和5年度が342件、令和6年度が229件。

質問 スクールカウンセラーの配置状況は。

教育長 県教育委員会が派遣するスクールカウンセラーは、小学校2校、中学校2校に1

名ずつ配置。未配置の学校で相談希望がある場合は、近隣のスクールのカウンセラーが訪問し対応。広域をカバーするスクールカウンセラーの配置もあり、柔軟な対応体制が整っている。

質問 フリースクールとの連携は。

教育長 町内外のフリースクールと協力体制をとっている。

**国保税子どもの均等割の軽減を
考えていない**

質問 国民健康保険税において、国は、令和4年度から未就学児に対し均等割の半額軽減をしてきたが、町では残り半額を軽減できないか。

町長 軽減は考えていない。



高田地区にあるフリースクール「FreeSpace ソルド」



ササキ マサヒロ 議員
(不来方)

動画は
こちら



制度本来の趣旨に立ち返りを 町の魅力発信に努める



今ある特産品を最大限に活用し、矢野町の魅力発信を

質問 ふるさと納税は、寄付者が「この町を応援したい」という思いを形にする制度である。制度本来の趣旨に立ち返り、返礼品だけでなく、町の取り組みや魅力を発信し、共感を得ることが重要だと考えるがどうか。

町長 寄付者が寄付金の使途を選択できるように配慮して

いる。現在、子育てや保健、医療福祉、環境維持保全、防災、地域整備、観光・産業振興、スポーツ・文化活動、健康推進活動に関する事業を選択肢としているが、共感を得られる取り組みについて検討するとともに、町の魅力発信に努める。

質問 矢野町の地域資源や町づくりの取り組みを、映像や文章で発信することで、寄付者に町の魅力を伝え、寄付額増加につなぐことができるのではないか。

町長 町公式ホームページやSNS、ふるさと納税ポータルサイトなどの各種媒体により、町の取り組みや魅力を発信している。

寄付者の関心を引く情報発信を引き続き研究していく。

質問 共感型プロジェクトの導入として、寄付者が町の問題解決に直接関わることができ、クラウドファンディング型の施策展開を検討しては。クラウドファンディング

グ型ふるさと納税は、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、寄付を募る仕組みであることから、町が実施する事業において、寄付者の皆様に共感をいただける事業は何かあるか、検討し対応していく。

質問 寄付者に対し、町の活動報告やイベント招待、体験型返礼などで継続的な関係構築を図り、関係人口を創出することが今後の寄付促進につながると考える。

町の努力や暮らしを「共感」で応援してもらう流れを、心を動かすふるさと納税を、考えていく必要性を感じるが。

町長 現在、町では、町内事業所で利用可能な3種類の体験型返礼品を提供しているが、新たに2種類の体験型返礼品の提供に向け、準備を進めている。

引き続き、観光資源などを活用した体験型返礼品の創出を通じて、長く本町を応援してくださる関係人口の拡大に努めていく。

子どもの保険診療 自己負担を無料に

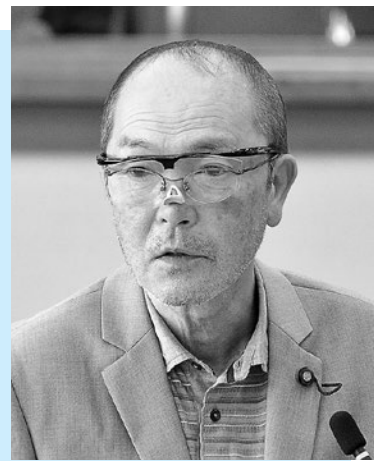
町単独での実施は難しい

質問 本町では、高校生以下のお子さまが病気やケガをしたときに、安心して病院などを受診していただけるよう保険診療の自己負担額の助成制度を実施している。

窓口負担があるのは、県内では矢巾町を含め5市2町となっていることから、子どもの医療費助成制度で、高校生まで窓口負担全額無料化を実施できないか。

町長 3歳から高校生までの子どもについて、住民税課税世帯は診療報酬明細ごとに、外来で月750円、入院で月2,500円の自己負担額となっている。

子どもの医療費助成に係る全額無料化は、現在の財政状況を勘案すると町単独での実



きむら ゆたか
木村 豊 議員
(日本共産党矢巾町議団)

動画は
こちら ▶



一般質問 町政を問う

施は難しいと考えている。国主導による助成制度の実施や財政支援を国や県に対して、要望していく。

ほ場整備地区内の 河川整備は

河川整備の 計画はない

質問 最近は地球規模の異常な気候変動、線状降水帯などにより、予測できない雨量による水害が起きている。実際、平成25年8月9日に



増水被害が懸念される普通河川「向田川」

発生した大雨による災害の際に床下浸水被害にあった方から不安の声が出ている。現在は、矢次・広宮沢地区がほ場整備中である。ほ場整備事業を行うときには丁寧に住民説明を行い、同時に河川整備をすべきではないか。特に普通河川である「向田川」は、両側ブロック積みで幅が狭いため、急激に水位が上昇すると考えられ危険ではないか。

町長 隣接する土地の所有者の理解はとても重要である。県営農地整備事業広宮沢地区に隣接する町管理河川の「向田川」は、これまで河川整備の計画はない。今後、整備の必要が生じた際には土地所有者および耕作者の理解を得られるように説明を行っていく。

また、近年の大雨による洪水被害対策の一つとして、町からの要望により当該ほ場整備事業において、田んぼダム装置の設置を進めているところである。